

概要

県立高等学校から県教育委員会に、「合理的配慮の提供」として、予算要望し、聴覚障害の生徒が補聴用支援機器を活用して学校生活を送ることが実現している。

生徒は、聴覚障害があり、補聴器を使用している。補聴器だけでは、音声の聞き取りが困難なため、授業時間を中心に、補聴支援システムを活用している。

生徒は、音声情報が格段に取得可能になり、学業成績も向上した。教員は、当初当事者側を見て話すこと等が求められていたが、板書しながらの説明であっても音声情報が伝わるために指導上の負担が軽減した。グループワーク等の際にも活用され、友人関係も円滑になっている。

経緯

聴覚障害の生徒が在籍する高等学校から県教育委員会に要望が出され、支援機器の購入がなされた。

参考資料 「補聴機器購入に関わる予算要望」

(写)

H30.9.

1 購入を希望する機器

- ・フォナック ロジャー・タッチスクリーンマイク 1台
- ・フォナック ロジャー・マイリンク（受信機） 1台

2 機器の概要

- ・教師が首にかけるなどして使うワイヤレスマイクと、そのマイクからの音をデジタル無線方式で受信し、磁気で補聴器や人工内耳に音声を届ける首かけ型受信機。

3 予算額 188,000円**4 購入希望の理由**

- ・聴覚障害のある生徒（両側中等度感音難聴、右48.75db・左47.5db）が、H30年度入学し、補聴器を装着して授業を受けているが、十分には聞こえないため教師の口の動きを見て補足して内容を把握している状況。

- ・本生徒は「県立ろう学校による通級指導」を受けており、購入希望機器をろう学校から試験的に借りて使用したところ、教師の声をクリアに聞き取ることができ、今までできなかったノートを完全にとることができたなど、十分な効果があることわかった。

- ・軽・中等度の聴覚障害児には県単補助の山梨県難聴児補聴器購入事業により補聴器の購入への支援があるが、このような補聴システム機器への助成制度はない。

- ・現在、補聴器を使用する聴覚障害のある生徒は、本校に本生徒1人だけであり、当面1人のための機器となるが、本生徒の今後2年半の高校生活やより良い進路実現のために十分な効果が期待できることを鑑みると「山梨県教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」第5条に規定する合理的配慮として可能な範囲の負担ではないかと考えられる。

- ・また、現在、教員は口の動きを見せるため本生徒に正対して発声する配慮をしているが、この機器の利用により通常どおり授業を行うことができるという教員側の負担軽減効果もある。（教員が必要な時にマスクをすることも可能になる）

- ・本生徒卒業後に本校で利用する必要がない場合は、無駄にすることのないよう、県立ろう学校に保管転換し利用していただくことも可能。

授業で担当教員が装着して指導 座席は前方中央

○ ロジャー

○ 当該生徒

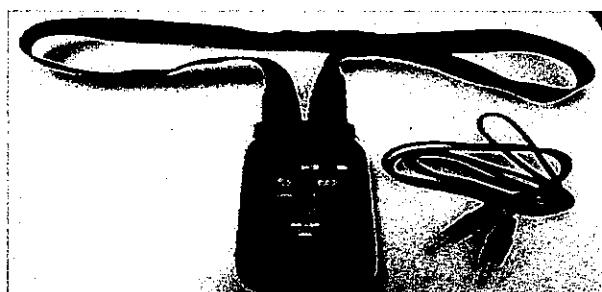


校内講演会（老舗デパート社長が母校で講演）各界で活躍する卒業生を招いて講演会を開いてます

機器の概要

ロジャータッチスクリーンマイク

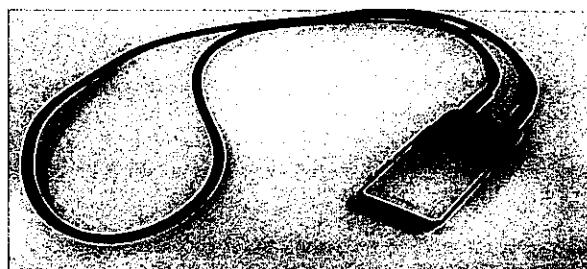
お子様が学校で使用する場合におすすめの機種です。大きな画面がついており、学校の先生でも操作がわかりやすいのが特徴です。



ロジャー セレクト

高校生・大学生など学生の方や、社会人の方におすすめの機種。小型で持ち運びやすいデザイン。

雑音抑制が働き、以前の機種よりもクリアに音を拾うことが可能。テーブルに置く場合は、聴きたい方向を6方向から選択し、その方向の音だけを聞くことが可能。



ロジャーマイリンクはテレコイル（Tコイル）内蔵の補聴器・人工内耳に対応した受信機で、首にかけて使用。補聴器側ではテレコイルを使えるようにプログラムを設定して、ロジャー使用時にはプログラムの切り替えが必要。

